

		1年次	2年次	3年次		4年次	
必修科目	文部科学省令で定める科目	教職概論 [2]	教育と社会[2]	生徒指導論[2]	教育実習指導(事前) [0]	教育課程編成論[1]	教育実習指導(直前・事後) [1]
		特別支援教育論[1]	教育原理[2]	特別活動・進路指導[2]	教育相談の理論と方法[2]	教育工学 (ICTの活用含む) [2]	教育実習1[2]
		総合的な学習 (探究)の時間の指導法[1]	発達と教育の心理学[2]				教育実習2[2]
			道徳教育[2]	数学免許の場合	数学科教育論1・2[各2]	数学科指導法1・2[各2]	教育実習2[2]
				理科免許の場合	理科教育論1・2[各2]	理科指導法1・2[各2]	教職実践演習(中・高)[2]
				情報免許の場合	情報科教育法1・2[各2]		
「日本国憲法」[2]、「体育」[2]、「外国語コミュニケーション」[2]、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」[2]							
※赤字は卒業所要単位に含む (教育工学 (ICTの活用含む)、各教科教育論・教育法は学科により取り扱いが異なる)							
選択科目		教育心理学特論[2]		教職パフォーマンス演習[1]			
				教育実習指導演習[1]	教育課題演習[2]		
				学校インターンシップ[1]			
その他		教科に関する専門的事項[20以上]					
		介護等の体験					

[]内の数字は単位数

※中学校免許取得のためには介護等の体験を行う必要があり、介護等の体験を行うには、「教職概論」「特別支援教育論」の単位修得が前提条件となる。なお、「教育実習1」「教育実習2」を履修する年度と同一年度に介護等の体験を行うことはできない。